

中医学の治法

上海中医薬大学付属日本校 陳 雷

2024年11月分

一、治法の定義

治とは ①整理 ②管理 ③処罰 ④医療行為 ⑤研究、従事

中医学の治法とは、別名「治療方針」「治療原則」、疾病治療の方法を指します。

二、治法の種類

(一) 汗法 発汗或いは発散をさせる治療法。解表法とも称します。

内容：①解熱 ②祛風湿 ③透疹 ④消腫

(二) 吐法 吐き出しをさせる治療法。催吐法とも称します。

内容：①痰涎吐出 ②食物吐出 ③異物（毒物）吐出

(三) 下法 通便或いは降下をさせる治療法。攻下法とも称します。

内容：①寒下 ②温下 ③潤下 ④逐水

(四) 清法 清涼、清冽をする治療法。清熱法とも称します。

内容：①清実熱 ②清虚熱

(五) 温法 温熱をする治療法。祛寒法、温裏法とも称します。

内容：①温熱 ②回陽

(六) 消法 塊りを消散する治療法。消導法、消散法とも称します。

内容：①消食 ②消痰飲 ③消痞癥 ④消瘡瘍

(七) 補法 滋養、補益をする治療法。補益法とも称します。

内容：①補気 ②補血 ③補陰 ④補陽

(八) 和法 調和、和解をする治療法。和解法とも称します。

内容：①和解半表半裏 ②調和気機

三、治法の臨床応用

八綱弁証に基づいて「虚則補之、実則瀉之、寒則温之、熱則清之」

(一) 汗法 ●適応病証 外感初期、水腫、瘡癰痘疹

●分類 辛温発汗・辛涼発汗・益気発汗・養陰発汗

●注意と禁忌 嘔吐や下痢の後、淋証や出血、慢性瘡癰は禁忌である

(二) 吐法 ●適応病証 痰涎壅盛、食積、誤食

●分類 なし

●注意と禁忌 病勢危険、老弱気衰、出血、喘息不安、妊娠、出産直後は禁忌である

- (三) 下法 ●適応病証 食積、燥便、水結、蓄血、虫積 等
●分類 寒下・温下・逐下・潤下
●注意と禁忌 表証或いは半表半裏証は禁忌である
老弱・妊娠・産後・生理期は慎重である
- (四) 清法 ●適応病証 熱証
●分類 清衛気営血・清臟腑・養陰清熱
●注意と禁忌 仮熱や虚陽、表証未解、陽気鬱結の実熱、体質虚弱は禁忌である。
虚熱は慎重である。
- (五) 温法 ●適応病証 裏寒証
●分類 温中法・回陽法
●注意と禁忌 熱証、真熱仮寒、陰虚は禁忌である。
- (六) 消法 ●適応病証 (慢性)食積、癥瘕積聚
●分類 行気法・消食法・化痰法・活血法・利水法 など
●注意と禁忌 虚証による滞瘀痰腫には禁忌である。
- (七) 補法 ●適応病証 虚証(陰陽気血臟腑)
●分類 補気法・補血法・補陽法・補陰法・補益五臓法 など
●注意と禁忌 仮虚証或いは実邪未清者は禁忌である。
- (八) 和法 ●適応病証 半表半裏証(少陽証)・気機失調証
●分類 和解法・調和法
●注意と禁忌 表証、裏実証、虚寒証は禁忌である。